



MAPPS ゼミ 12

博物館を取り巻く各種助成金制度

【財団法人自治総合センター 「平成 22 年度コミュニティ助成事業」 助成対象事業】

1. コミュニティ助成事業は、次の各事業とする。

(1) 一般コミュニティ助成事業

住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指すもので、コミュニティ活動に直接必要な施設又は設備の整備に関する事業。

※実施要綱より抜粋

◎ 博物館が活用しやすい助成金制度

大半の博物館では、国や各種機関の助成金を活用して各種運営業務の財源としている。緊急雇用対策費を収蔵品や各種データ整備に充てるケースは多く、また、地域内での館の存在意義にも関わる展覧会の開催では、積極的に予算申請にトライする館も少なくないことはご承知の通りである。

たとえば、博物館にとって最も身近な省庁のひとつである文化庁では、「文化財保存事業費及び文化財保存施設整備費関係補助金」を用意している。文化財保護法の主旨に基づき、適正な保存管理と活用を行うことに主眼を置いた直接的な支援制度であるため、活用した経験を持つ館も多いことだろう。

また、国土交通省にも、地域の歴史や歴史や文化、自然環境の特性を活かした街づくり事業を対象とした「まちづくり交付金」がある。都市再生整備計画に基づき、市町村単位の計画が対象となるため施設単体での申請は困難だが、地域内の文化施設を串刺しとした企画であれば検討の余地を開けるはずである。

その他、独立行政法人日本芸術文化振興会や財団法人地域創造では、地域の文化施設の活動や芸術活動の環境構築そのものを対象とした助成金制度は多い。だが、これらの直接的に関係する制度の利用だけでは、競争もあるため心もとない。

そこで考えてみたいのが、博物館業務に直接関係しない助成金制度の活用である。もちろん、予算を獲得するのは容易とは言えないが、デジタルアーカイブ環境の整備を考える場合なら、IT 分野の事業向けの支援制度に挑戦してみてもはどうだろうか。

◎ 工夫次第で、博物館も助成対象に

平成 21 年度のユビキタスタウン構想推進事業では、博物館が中核施設となる事業の採択はほぼ皆無であった。だが、中には十分に参画の余地がある事業も少なくなく、事業提案に対して積極的に関与することができたと思われる案件もある。

日常的に予算申請を行う博物館であるが、こうした「分野外」の助成金や交付金の活用も可能であることは、あまり知られていない。だが、ユビキタスタウン構想推進事業では、図書館の参画事業の採択例が数件あるだけに、消極姿勢は惜しまれるところである。

このような視点から、博物館で活用できそうな他分野での助成金制度を探してみると、意外に少なくないことが分かる。たとえば、財団法人自治総合センターでは、地域のコミュニティ活動を支援するための助成金を複数用意している。友の会や来館者用端末の設置などを軸に検討すれば、コミュニティ組織の推進者・中核施設としての位置づけることで事業化も可能になるかもしれない。

IT に限らず、まちづくりや観光促進、地域コミュニティの構築といった「旬の」ジャンルでは、支援制度が設置されることが多い。多くの場合はユビキタスタウン構想推進事業ほどの予算規模は用意されておらず、年度によっても違いはあるが、念頭に入れておきたい。

助成金獲得のための申請業務は、主旨や目的によって予算獲得の難易度は大きく変化するが、博物館単体での申請が困難であれば、地域内の各種文化施設と横断的に取り組んだり、学校などとの連携を図るなどの工夫を施すことで該当事業化が可能となる場合もある。まずはどんな制度があるのかを知ることが肝要となる。

Points of View

- 工夫次第で該当事業を企画し得る助成金制度は少なくない
- 博物館単体ではなく、周辺機関・施設などとの連携も考えられる

※無断転載を禁じます。